

## 関西広域連合への国出先機関の移管推進を求める声明

国出先機関の移管は、関西広域連合の設立目的の一つである「国の出先機関の事務の受け皿」として国と地方の二重行政を解消する取組であり、民主党政権が「改革の一丁目一番地」に掲げた「地域主権改革」として取り組む、「出先機関の原則廃止」と方向を一にするものである。

関西広域連合議会では、平成23年2月定例会において、「関西広域連合へ国の事務・権限の移譲を求める決議」を可決するとともに、去る8月定例会において、「関西広域連合へ近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求める意見書」を採択するなど、時宜を捉えて、国出先機関の関西広域連合への移管を推進するよう求めてきたところである。

しかるに、野田内閣発足以降、関西広域連合を国出先機関の受け皿とすることに対して、政府内から疑問視するかのような発言がなされ、先頃開催された「アクション・プラン」推進委員会でも、当初予定されていた「移譲対象出先機関決定に向けての中間とりまとめ（案）」が示されず、「広域連合制度を活用するための主な諸課題」が改めて国から提示されるなど、出先機関改革の議論が後戻りして、一向に進んでいない状況となっている。

「地域主権戦略大綱」（H22.6）、「アクション・プラン」（H22.12）と二度にわたる閣議決定のもとでの取り組みにもかかわらず、本年9月中に取りまとめる予定であった「移譲対象出先機関決定に向けての中間とりまとめ」が更に遅れるだけでなく、「アクション・プラン」で示された平成24年通常国会への法案提出や26年度中の移管実現についても、大幅な遅れが懸念される。

政府は、リーダーシップを発揮し、関係省庁からの抵抗に屈することなく、「アクション・プラン」に沿って出先機関の移管を実現し、地域主権改革を強力に進めるよう、以下のとおり、強く求める。

- 1 「国出先機関は原則廃止する」との基本姿勢で改革に取り組むこと。
- 2 関西広域連合を受け皿とすることを前提に協議を進めること。
- 3 平成24年通常国会に法案提出というスケジュールで取り組むこと。

平成23年10月12日

関西広域連合議会議長